

佐賀県告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年一月十八日から平成二十三年二月十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年一月十八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域		変更前 の幅員 メートル	延長 メートル
	区	間		
県道 嬉野川棚線	嬉野市嬉野町大字不動山字川 平甲二七七六番一地从先から 嬉野市嬉野町大字不動山字川 瀬甲三〇八五番一地从先まで	前	一七・四 、 五・〇	六三九・六
	嬉野市嬉野町大字不動山字川 平甲二七七六番一地从先から 嬉野市嬉野町大字不動山字川 瀬甲三〇八五番一地从先まで	後	三六・七 、 八・六	六一八・六